## 六郎谷看板及び記念碑設置状況



## 登録有形文化財

ろくろうたに

# 六郎谷砂防堰堤

#### 平成31年3月29日 登録



神通川(じんづうがわ)水系高原川(たかはらがわ)流域では、大正3(1914)年に土石流災害が発生し、各所で大きな被害を受けました。これを契機として、大正10(1921)年から昭和6(1931)年にかけて砂防事業が実施され、高原川の支川六郎谷(ろくろうたに)で28基の砂防堰堤(えんてい)を建設しました。

これらの砂防堰堤群は、現代では再現することが容易でない、石材を全て人力により積み上げられており、建設当時の工法を今日に伝えています。

第一号砂防堰堤と第二号砂防堰堤は、その 最下流部を構成する空石(からいし)積みの堰 堤で、川下の神岡鉱山中核域を土砂災害から 守り、近代日本の重工業化を支えた砂防施設 です。現在は、堤体の大半が土砂に埋没し、過 酷な自然条件下で効果を発揮する砂防施設 の機能を如実に物語っています。

文化庁文化審議会において、これらの砂防 堰堤群のうち2基が「登録有形文化財」に答申 され、平成31(2019)年3月29日に登録されま した。

### 岐阜県古川土木事務所